

『新型コロナウイルス N501Yスクリーニング』 受託開始のご案内

謹啓 時下益々ご隆盛のこととお喜び申し上げます。

平素は格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。

さてこの度、下記の検査項目を「健感発0205第4号 令和3年3月31日一部改正新型コロナウイルス感染症の積極的疫学調査における検体提出等について（要請）」の「4. 民間検査会社等（自費検査を含む）への検体提出の要請」に基づき、行政指示のもと受託開始することになりましたのでご案内申し上げます。

今後とも変わらぬご愛顧のほどよろしくお願いいたします。

敬白

記

《受託開始項目》 [5405] SARS-CoV2 N501Yスクリーニング

《受託 開始日》 2021年4月12日（月）受付分より

《検査要項》

検査コード	検査項目	検体量 mL	保存 条件	採取 容器	所要 日数	検査方法	基準値
5405	SARS-CoV2 N501Yスクリーニング	鼻咽頭 ぬぐい液 1.0mL	冷蔵	SARS- CoV2 PCR用 採取 容器	測定ラボ 到着後 4～6	RT-PCR法 (リアルタイム PCR法)	野生型： ヨウセイ 変異型： 陰性
		鼻腔 ぬぐい液 1.0mL					
		唾液 1.0mL					
		RNA 40μL	凍結	マイクロ チューブ			

- 必ず、SARS-CoV-2陽性検体をご提出ください。SARS-CoV-2陽性検体以外は受託できません。
- 鼻咽頭ぬぐい液、鼻腔ぬぐい液は1.0mL程度の溶液（滅菌生理食塩水、PBS、ウイルス輸送液等）を滅菌ポリスピッツに入れてください。**ウイルス不活化液での受託はできません。**
- **ウイルスが不活化された唾液での受託はできません。**
- 検査実施機関で検体保管している容器での提出も可能です。
- 他項目との重複依頼は避けてください。
- 本検査方法ではコンタミネーションの影響がより大きくなりますので、検体採取にあたっては取り扱いに充分ご注意ください。